

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 1 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 5 年度厚生労働省委託事業人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療福祉従事者を育成するため、令和 5 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療福祉従事者を対象とした「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版 相談員研修会」を実施することとしています。

今般、本事業の受託者である国立大学法人筑波大学より、別添のとおり貴職宛てに両研修会の案内が通知されていますので、医療及び介護関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。